



ごみの分別区分

● 可燃物 [もやすしかないごみ]

1週間に2回 もやすしかないごみ袋(緑)に入れて出してください

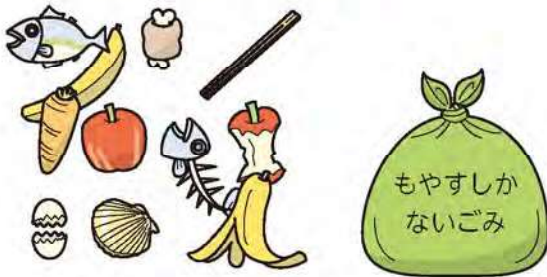
- 台所ごみ、紙くず、ビニール製品、ゴム製品、草等が主な対象品目になります。
- 1回につき3袋まで出せます。

(収集日は7ページの地区別ごみ収集日一覧で確認してください。)

【 】内は代表的な品目 ●は出し方の注意

台所ごみ

【料理くず、残飯、お茶がら、貝殻等】



- 水切りは十分に。使用済み食用油は固めるか、キッチンペーパー等に吸わせて。

紙・布類

【汚れた紙や布、帽子、ぬいぐるみ、かばん、ベルト、衣類(綿、毛糸、羽毛の混入したもの)、くつ等
再生できない紙(紙コップ・レシート・和紙)】



- 金属類はできるだけ取り除く。

草・枯葉・樹木

【庭の草・枯葉・樹木】



- 畑・田んぼの草は出せません。

革製品

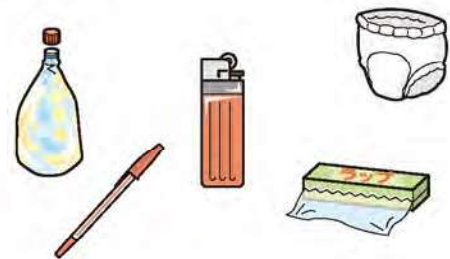
【帽子、靴、ベルト、かばん
野球やサッカーのボール】



- 金属類は取り除く。

ビニール類・廃プラの対象にならないプラスチック類

【汚れの取れにくいプラ容器、食品用ラップ、ビニール】



- サイズが大きい時は小さく切断して出す。

広告



ごみの分別区分

「自然の水の有効利用と管理」を
テーマに大量の水を安定して供給する
水門の製作に取り組み、
その技術力に「福建特賞」を受賞致しました

水産機械製造販売 建築工事設計施販
水門管工事設計製作施工 電力用機器製造販売



自然の恵みを技術で生かす

全自動海苔製造機販売からアフターメンテナンスまで
お客様の満足のいくサービスを心掛けています

株式会社 **オーツボ**

柳川市大和町徳益 711-2 URL: <http://www.o-otsubo.jp/>

TEL: 0944-73-9216(代)
FAX: 0944-73-1590